

2022年8月24日
A T E N A

訓練のあり方検討に係る意見交換を踏まえた事業者の基本的対応について
(案)

令和4年度第28回原子力規制委員会(令和4年8月17日)において、これまでの「原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与のあり方に係る意見交換」(以後、訓練のあり方検討)を踏まえた今後の対応として、訓練の試行を行いつつ、検討を行っていくことが承認された。

これを受け、事業者側の対応について、別添の検討方針を作成し、進めていくこととしたい。

<今後の進め方>

- (1) 第3回訓練あり方検討において規制庁から提示された今後の検討方針の全体像を踏まえ、以下を実施。
 - 1) 達成すべき目標の設定
 - 2) 規制庁提案の訓練の試行(訓練成立性の検討を含む)等
 - 3) 緊急時対応能力向上を目指した中期計画の策定
- (2) (1)を踏まえた取組については、各事業者の訓練対応の中に取り込んで対応していく。

【添付資料】

別添 原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与における 各課題の
今後の検討方針(ドラフト)

原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与における 各課題の今後の検討方針（ドラフト）

1. はじめに

原子力規制庁よりこれまでの意見交換の内容を踏まえ、第1回意見交換（2022年2月25日）時に提示があった課題の再整理結果が示され、今年度の事業者防災訓練等において、以下の訓練試行を実施し、成立性や有効性を確認したいと提案があったことから、今後の課題解決に向けた訓練試行などの対応方針について検討した。

2. 規制庁から提示された今後の検討方針の全体像に対する事業者方針（案）

（規制庁方針）

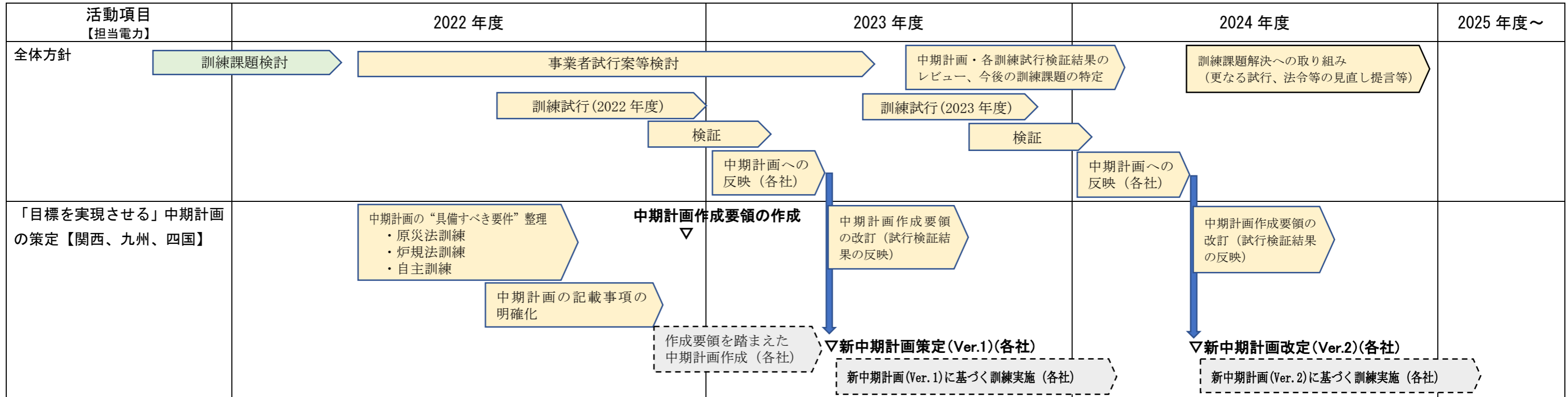
- これまで2回にわたり原子力事業者と公開の場において、新規制基準に適合した発電用原子炉施設における取組みを中心に、原子力規制庁が提示した課題や原子力事業者の問題意識について意見交換を行った結果を踏まえ、**今後の検討方針の全体像を具現化するために具体的な改善案等の検討**を進める。なお、試行のすべてを今年度中に実施するのは困難なため、実施の時期については来年度以降も含めて実務関係者間で調整する。
- 改善案等の一部については事業者防災訓練等において今年度以降、開始可能なところから先行的に試行し、その成立性や有効性を確認**したうえで、各社の中期計画および**適宜本検討に反映**させる。

規制庁が考える今後の検討方針の全体像（案）	事業者の基本的対応（案）	進め方（骨子）
<p>○原災法に基づく訓練については、緊急時対応能力を維持しつつ、原子力緊急事態（GE）に至る事故シナリオ以外の多様な事故シナリオに取り組むことで、緊急時対応能力の向上に資する訓練とすることとしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的には、定期的に従来の原災法に基づく訓練を実施しつつ、緊急時対応能力の向上のため達成すべき目標を設定し、これを実現させる中期計画の策定を原子力事業者に求め、この中期計画に基づき計画的に緊急時対応能力の向上に取り組むこととする。 中期計画には、達成すべき目標に関連する自主的に行う訓練を含め全ての訓練計画を網羅するものとする。 	<p>○「目標を実現させる」中期計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対応能力向上のための①達成すべき目標の設定 目標達成のための活動を網羅した②中期計画（自主訓練を含む）の策定及び訓練の実施、評価 	<p>①達成すべき目標の設定 2022年度</p> <p style="text-align: center;">↓</p>
<p>○緊急時対応能力の向上に資する訓練については、原子力緊急事態（GE）に至らない事故シナリオ、現場シーケンス訓練等と同様の事故シナリオ（炉規法に基づく訓練と兼ねて実施される訓練を含む）とする。</p> <p>また、緊急時対応組織の実効性の向上を促すため、事業者防災訓練の実施に当たり、これまで以上に広範囲な支援組織との連携を伴う訓練の実施を求める。</p>	<p>○③原子力緊急事態（GE）に至らない事故シナリオや④現場シーケンス訓練等と同様の事故シナリオ（炉規法に基づく訓練と兼ねて実施される訓練を含む）による訓練の実施</p> <p>○⑤広範囲な支援組織との連携した訓練の実施（評価指標案に基づく評価）</p>	<p>③原子力緊急事態（GE）に至らない事故シナリオ</p> <p>④現場シーケンス訓練等と同様の事故シナリオ（炉規法に基づく訓練と兼ねて実施される訓練を含む）</p> <p>⑤広範囲な支援組織との連携</p> <p>⑥多様な環境条件や想定への取り組み</p> <p>⑦指標の充実化</p> <p>⑧ピアレビューの活用 2023年度</p>
<p>○炉規法に基づく訓練については、新規制基準に適合し、一定の期間（例えば3サイクル目以降）が経過した施設については、炉規法に基づく訓練により確認してきた緊急時対応能力に係る成立性等を維持しつつ、多様な環境条件や想定に取り組むことで、緊急時対応能力の向上に資する訓練とすることとしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的には、前述の中期計画に炉規法に基づく訓練計画も含めることとし、原子力事業者は保安規定に基づき実施する現場シーケンス訓練を数年に一度はこれまで通り実施しつつ、中期計画に基づく多様なシナリオの現場シーケンス訓練にも取り組むことを求める。 	<p>○緊急時対応能力の向上に資する訓練のための⑥多様な環境条件や想定への取り組みを中期計画（自主訓練を含む）へ反映し、訓練を実施、評価</p>	<p style="text-align: center;">試行 ↓ 評価（検証） ↓ 試行を踏まえた充実 ↓ 効率性の検証、改善（事業者独自）</p>
<p>○原子力規制庁は、原子力事業者が策定した中期計画について、毎年異なる実施目的及びその目的に応じた多様な事故シナリオが採用される方針が示されていること、達成すべき目標に関連する訓練の全体像が自主的な訓練も含め示されていること、原子力災害の発生防止又は拡大を防止するために十分であること、並びに、緊急時対応能力の向上に繋がるものであること確認する。</p>	<p>○②策定する中期計画（自主訓練を含む）の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年異なる実施目的及びその目的に応じた多様な事故シナリオが採用されていること 達成すべき目標に関連する訓練の全体像が自主的な訓練も含め示されていること 原子力災害の発生防止又は拡大を防止するために十分であること 緊急時対応能力の向上に繋がるものであること 	<p>②中期計画（炉規法訓練、原災法訓練、自主訓練を含む）の策定</p>
<p>○また、事業者防災訓練の評価については、原子力規制庁による評価のほか、指揮者の意思決定や現場活動などの緊急時対応能力の質を評価できる様に評価指標の充実化を図り、客観的な第三者（海外レビューワー含む）によるピアレビューを活用することとしたい。</p>	<p>○指揮者の意思決定や現場活動などの緊急時対応能力の質を評価できる様な⑦指標の充実化</p> <p>○客観的な第三者（海外レビューワー含む）による⑧ピアレビューの活用</p>	<p style="text-align: center;">↓ 新たな中期計画による訓練実施 20xx年度</p>
<p>○原災法に基づく事業者防災訓練への原子力規制庁の関与としては、訓練評価結果に基づく課題抽出や改善活動といったPDCAが適切に機能し、緊急時対応能力の向上に繋がっていることの確認に重点を置く。</p>		
<p>○炉規法に基づく訓練への原子力規制庁の関与としては、事業者の中期計画を含め現場シーケンス訓練のPDCAが適切に機能し、緊急時対応能力の向上に繋がっているかに着目して検査をおこなう。</p> <p>また、一定の期間（例えば3サイクル目以降）が経過した施設については、日常検査を基本にして事業者の活動を確認することとする。さらに、検査官による訓練への関与をより深化させることとする。</p>		

3. 原子力事業者の緊急時対応能力向上に向けた取組み（ロードマップのイメージ）（案）

訓練あり方検討で提示された試行案件への取組み（あり方検討会で報告）

試行結果の事業者活動への反映（プラント検査等で確認）



	対応項目	スケジュール (目標) 状況に応じ修正	手段	内容	アウトプット
ステップ1	<ul style="list-style-type: none"> 訓練課題検討 試行案等検討 	2022年度 ～2023年度	<ul style="list-style-type: none"> ○訓練のあり方に関する意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練試行に関する依頼 (NRA) ・試行への取組み説明 (事業者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・試行内容、スケジュール検討 ・新指標案の検討 ・支援組織の選定 ・ピアレビュー体制の構築 ・試行プラントの選定 ・改善する訓練内容を踏まえた訓練計画 (緊急時対応能力向上のための訓練インターバルや実施内容等を定めた中期計画 (ひな形) (案)) の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・達成すべき目標の設定 ・試行の対応計画 ・中期計画 (ひな形)
ステップ2	<ul style="list-style-type: none"> 試行実施、検証 (評価) 改善案検討 	2022年度 ～2023年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練、SA 訓練等 <ul style="list-style-type: none"> ・試行検討、実施、評価 (順次) <ul style="list-style-type: none"> ✓代表プラントへの訓練試行、評価 ✓代表プラントへの事業者ピアレビュー ○訓練のあり方に関する意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> ・試行結果の報告? 	<ul style="list-style-type: none"> ・実現可能な訓練内容へ改善 ・試行結果の評価 (検証) ・法令など現行の仕組みに対する課題抽出 ・試行以外 (合理化等) の内容検討 ・新中期計画の策定 (各社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・試行の検討や実施から得た成果を踏まえた改善案 ・改善にあたって、障害 (阻害要因) となる項目 ・新中期計画 (各社)
ステップ3	緊急時対応能力向上への反映	2024年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ○訓練のあり方に関する意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> ・改善内容とりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・試行内容から得た緊急時対応能力向上への反映検討 ・試行以外の改善内容 (合理化、効率化含) ・中期計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応能力向上への基本的内容についてのとりまとめ ・保安規定の変更、原子力事業者防災業務計画の修正等 ・中期計画
ステップ4	実用炉への展開	20xx年度以降 順次	<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練、SA 訓練等 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づいた訓練の実施 ・事業者間ピアレビュー 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・J E A G 等への反映の検討 ・各事業者中期計画

試行段階においては、現行指標に基づく活動や事業者間の情報共有は、継続実施。